

2008年12月25日

市川市長 千葉 光行様

民主党千葉県第5区総支部長 村越 祐民
民主党千葉県第6区総支部長 生方 幸夫
民主党千葉県第6区政策委員長 鈴木 しんじ

緊急雇用・経済対策実施を求める要望書

アメリカの金融恐慌に端を発した世界的な経済不況の波は、日本にも深刻な影響を与え、派遣社員や期間従業員など非正規社員の削減、新卒内定者の内定取り消しの動きが広まっています。突然の解雇により社員寮などから退去を余儀なくされた派遣労働者のニュースが連日報道されており、雇用問題への対応は最重要の緊急課題です。

12月22日に政府が発表した月例経済報告において、2002年2月以来6年10ヶ月ぶりに景気の基調判断が「悪化」となりましたが、今回の経済不況は長期することも予想されるため、内需主導の景気回復実現という長期的視野に立ちながら、雇用を安定化させるための経済・労働施策が必要です。

千葉県においては12月19日に千葉労働局と合同で緊急雇用対策本部が設置され、雇用情勢の状況把握、非正規労働者等に対する再就職支援、内定取り消し情報の把握などを実施することとしています。

市川市においても、県の対策本部と連携を図りながら、より一層、市内労働者の雇用を守るための各種施策や市内中小企業を対象とした経済対策を実施することを求めます。

記

1. 雇い止めなどの雇用調整に係る実態調査に加え、工場における非稼働日導入などの稼働調整の状況についても把握に努め、的確な施策立案に取り組むこと
2. 離職を余儀なくされた非正規労働者等などの生活困窮者に対する住宅支援対策として、市営住宅、特別優良賃貸住宅、雇用促進住宅、及び公務員宿舎などの公的住宅の活用のほか、市内に社宅を持つ企業に対し協力を呼びかけるなど、支援に努めること
3. 失職者を救済するため、市の臨時職員として採用するなど雇用の創出を検討すること
4. 年末、年度末にかけて市内中小企業の倒産を極力防ぐため、融資制度などの周知、利用拡大に努めるとともに、金融機関に対しても貸し渋り、貸し剥がしを行わないよう要請するなど、雇用の安定・維持を目的とした事業主支援の実施と周知に努めること
5. 国、県、市、各種団体が設置している各種窓口の把握に努め、事業主や労働者の相談に対し、「まずはここに相談すれば受けられる支援施策が分かる」という、制度利用者の視点に立った一元的に対応できる体制を整備し、周知活動に努めること

以上